

令和2年度 第1回青少年問題協議会会議録

1 開催日時

令和2年8月4日（火） 午後2時～3時45分

2 開催場所

成田市花崎町760番地

成田市役所6階 大会議室

3 出席者

(委員)

伊藤卓会長、佐藤友紀副会長、小関勉委員（成田警察署生活安全課藤村康弘少年係長代理出席）、久保聡子委員、岩崎徹委員、寺島孝幸委員、平川千秋委員、荒川博委員、深山和利委員、加瀬間勝範委員、武田耕史委員、渡邊正明委員、宮崎廣文委員、湯浅美智子委員、岩野富士郎委員、森屋徹委員、岩館照美委員及び椿勲委員

(事務局)

小泉市長、関川教育長、清水教育部長、久能交通防犯課長、佐藤交通防犯課交通対策係長、篠塚子育て支援課長、飯田子育て支援課長補佐、青野子育て支援課主査、葉山教育指導課長、堀越生涯学習課長、小野寺生涯学習課青少年教育係長、田島生涯学習課副主査及び齋藤生涯学習課主事

4 議題

- (1) 会長・副会長の選出について
- (2) 成田市の青少年非行の現状と課題について（報告）
- (3) 中学校における交通安全教育について
- (4) 子どもの見守り体制の強化について
- (5) 生徒指導におけるSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）上のトラブルについて

5 議題(要旨)

- (1) 会長・副会長の選出について

《発言要旨》

前成田市青少年問題協議会委員の任期（2年）の満了に伴い、成田市青少年問題協議会設置条例第4条第1項に基づき、新たに会長及び副会長の選出が必要なことを事務局から説明。選任については、次のとおり。

事務局：会長及び副会長について、第4条第1項の規定により、「委員の互選により定める」こととなっておりますので、会長に立候補される方は挙手をお願いいたします。

委員：（立候補者なし）

事務局：立候補はないようですので、どなたかご推薦いただけますでしょうか。

加瀬間委員：私は伊藤卓委員を推薦する。

事務局：只今、加瀬間委員より、会長に伊藤卓委員の推薦をいただきました。ご賛同いただける方は拍手をお願いいたします。

委員：（拍手）

伊藤議長：（挨拶）

事務局：それでは、条例第5条第1項の規定により「会長が議長となる」こととなっておりますので、これからは伊藤議長に議事進行をお願いいたします。

伊藤議長：引き続き、副会長の選出について、立候補される方は挙手をお願いしたい。

委員：（立候補者なし）

伊藤議長：立候補はないようなので、どなたかご推薦いただきたい。

渡邊委員：私は佐藤友紀委員を推薦する。

伊藤議長：只今、渡邊委員より佐藤委員をご推薦いただいた。ご賛同いただける方は拍手をお願いしたい。

委員：（拍手）

伊藤議長：それでは、副会長は佐藤委員をお願いしたい。

（2）成田市の青少年非行の現状と課題について（報告）

《発言要旨》

成田市の青少年非行の現状と課題について、成田警察署生活安全課及び北総地区少年センターより説明を行う。概要は次のとおり。

【成田警察署生活安全課】

成田警察署管内で今年6月末までの少年事件は、21件を事件送致しており、件数は昨年と同水準である。また、喫煙や深夜徘徊などをして補導された人員については6月末まで、228人となっており、昨年と同水準で推移している。

県内でみると少年事件については、6月末で517件を立件しており、昨年比でマイナス

100 件と減少傾向になっている。517 件については成人を含めた全刑法犯の検挙人員、件数における割合の約 11%が少年事件というような形で推移している。全体的に少年事件については減少傾向が続いているところではあるが、少年数名で押し入り強盗をし、家人を殺してしまう、電話で詐欺の出し子、受け子（キャッシュカードを受け取ったり、受け取ったキャッシュカードで現金を引き出したり）として加担してしまう少年も数多くいる状況にある。単に数字が減っているからと言って、安心できる状況であるとは言えない。

成田警察署で扱った少年事件は、自転車盗と万引き、器物損壊、児童ポルノである。

自転車盗というものは、駅周辺の駐輪場、また大型ショッピングセンターでの駐輪場での発生が見受けられる。万引きも同様にショッピングセンターで発生している。成田市内の非行少年として考えると、県内の東葛地区、市川・船橋・柏・松戸といった大きい市町村と比べると若干少ないところではあるが、成田署における 21 件という数字は、39 署中 7 番目に多い数字ということになるため、（21 件という数字は）比較的落ち着いている状況にあると感じられると思うが、少年非行・少年事件は県内で上位のほうに位置しているという認識で頂ければと思う。人員、少年の事件・非行化については減少傾向にあるが、まだまだ予断をゆるさない。

児童ポルノについて、少年少女が安易な気持ちで、SNS を活用して顔も知らない人とつながりを持ち、自分で撮影をした裸の写真や、交際者との裸の写真を SNS へアップロードしてしまう、また送ってくれと頼まれて送ってしまう。そうすると撮影した自分も被害児童でありながらも、児童ポルノを作ったという犯人となってしまうため、そういった点を注意していかないと、今後、児童ポルノは減っていかないと考えている。

非行化も減少傾向と出ているが、スマートフォンの普及により、今後が心配であると考えている。スマートフォンを使うようになると夜中に SNS をずっと見てしまっている子どもたちが増えるとともに、よくつながりを持っていなかった子ども同士がつながりを持ってしまう。当然、夜中に携帯を見ることによって、朝起きられなくなってしまう、学校へ行くのが億劫になり、学校から遠ざかってしまい、そういった子どもたちで集まってしまふ。そうなった場合に、慌てて保護者や学校の先生が注意をしても「うるせえな」という状況になってしまい、なかなか指導が入らない、入りづらい状況になってしまう。そうなるにつれて、深夜徘徊、喫煙をしてしまう。数人子どもが集まると、勢いでオートバイを盗んでみようとか、どっか入ってみようとか、集団心理が働いて、非行化にどんどん奔ってしまうという部分があるため、スマートフォンの普及について適切な指導を、学校や、警察では認知した場合に指導していかないと、今後、非行化がどんどん進んでいってしま

う。そういったところを注視していきたいと考えている。

最後に非行化とはずれてしまうかと思うが、現在多いのが、児童虐待である。夫婦喧嘩に伴う面前での精神的ストレスが数多く増えている。児童虐待は去年1年間警察から通告している件数が4,676件であり、前年比プラス955件となっており、1年間で約1,000件近く増加していることになる。今年も同様の数字で推移していると思われる。成田市についても、虐待という部分に注視し、夏休み中も被害にあっている児童を見守っていく機会を役割分担していかないといけない。この夏、1ヶ月間外部の目が届かないところで被害にあっているという状況ではいけないため、警察としても見守りを注視していかないと考えている。

【千葉県警察本部生活安全部少年課 北総地区少年センター】

少年センターでは、少年たちが罪を犯し、検挙される前の段階で関わる活動に重点を置いており、20歳未満の主に非行に関する相談、街頭での補導活動、非行問題等を抱える少年に対し継続的に関わり立ち直りを支援する活動、各種広報活動を行っている。また、被害を受けた少年の精神的ダメージを軽減するため、面接等による支援を行っている。

現在、北総地区少年センターでは小学生から専門学校生まで関わっているが、中でも中学生との関わりが多い。実際に親子で来所した際には、多くの場合、親子別々に担当者を付け、それぞれ別室で面接を行っている。その後については、ケースによって異なるが、基本的には定期的に来所してもらい、問題行動がある程度収束するまでの間、面接を繰り返している。

街頭補導活動についてであるが、ファストフードや公園、ゲームセンターなどにおいて、喫煙行為、怠学行為などの不良行為少年に声をかけて補導している。また、家庭でも必要な注意や助言を行ってもらうため、保護者などにも連絡を取っている。家庭と一体となって適切な対処をすることにより、少年の健全育成を図ろうという取り組みを行っている。

令和元年中の補導状況について、1番多く補導された項目は深夜はいかいで35.3%、次いで喫煙が27.4%、次に多いものが不健全娯楽で11.9%となっている。この3つの項目で全体の約7割を占めている。学職別にみていくと、高校生が1番多く45.3%、次いで有職少年、中学生、無職少年という順番となっている。年齢別でみると、多い順に17歳、16歳、15歳となっていて、この3つの年齢層で全体の約6割を占めている。

令和2年に入ってから6月末までの状況は、千葉県全体で、昨年同時期と比較すると

減少傾向にある。行為別にみると、喫煙が一番多く増加傾向にある。学職別にみると高校生が一番多く、現段階では中学生の割合が減少の傾向にある。年齢別にみると 17 歳、16 歳の順で多くなっているほか、18 歳と 19 歳の補導が増えている。

成田市の補導状況について説明をしたところではあったが、今年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う自粛により、3月、4月、5月の街頭補導活動で未成年を見かける機会が少なく、未成年による不良行為自体少ない状況であった。

最後に、少年センターは日頃、小学生や中学生、高校生向けに薬物乱用防止教室、ネット安全教室などの非行防止教室等の広報啓発活動を行っている。普段であれば職員派遣型として、学校へ赴き各種教室を開催しているが、今年度は学校の休業や、新しい生活様式の導入等によって、中止としている学校が多くある。このような状況を踏まえて、千葉県警少年センターでは、映像での教材を YouTube に掲載している。千葉県警察公式チャンネル YouTube では、4 点の動画が掲載されており、小学生向けの薬物乱用防止教室、小学生向けの煙草とお酒について、中学生・高校生向けの薬物乱用防止教室、中学生向けの非行防止教室を視聴できる。非行防止教室の内容は少年犯罪に関すること、SNS に起因する犯罪被害防止、特殊詐欺への加担防止などとなっている。これは普段学校へ出向いて使用しているパワーポイント教材に説明の音声を入れているものになり、15 分程度でコンパクトにまとめられた構成となっている。教育関係者の方がこのまま授業等で活用できる映像教材のため、クラス単位で活用できるほか、通常よりも時間を縮減しているため授業カリキュラムへ与える影響も少ないというメリットもある。こうした授業を行いたい時間がなかなか割けないといったことや、密が心配といった時にはご活用いただければと思う。時期を延期して、職員派遣型の各種教室の依頼も受けているので、その際は成田警察署へ問い合わせいただきたい。

委員：（意見及び質問なし）

（3）中学校における交通安全教室について（交通防犯課）

《発言要旨》

現在、幼児に対する交通安全教室については、交通防犯課が実施をしており小学生については、警察が主体となり行っている。

しかしながら、中学校では、先生方が生徒指導や部活動に奔走され、十分な指導ができていないといった状況にあると伺っている。

今年 9 月に公津の杜中学校で実施を予定している、千葉県主催の「スケアード・ストレイト自転車交通安全教室派遣事業」があるが、1 年あたりの実施回数が県内で数校と決められており、同一市内で毎年開催することはできない状況であるが、交通安全教室については民間業者が無料で実施しているものもある。それらの活用も含めて、中学校における交通安全教室を行う際の方法等についてご意見を伺いたい。

加瀬間委員：中学校の自転車通学について、ライセンス制度の導入や距離をある程度制限する等の方法を行ってはどうか。学校も忙しい中で、年一回程度の安全講習では、本当に子どもたちが自転車の正しい乗り方を理解しているか不安である。そういった指導を、学校を含め教育委員会で検討していただきたいと考えている。もう一度、自転車を安全に運転するといった教育を徹底してもらいたい。

武田委員：スケアード・ストレイトのような交通安全教室の際に、事故に至るまでの中学生、小学生の心理面からアプローチを加えてみてはどうか。小さな子どもを除き、行動を起こす前には、なんらかのジャッジがある。安全かどうかジャッジをして行動をしているということを前提に話を進めると、安全だと思って行動を起こしたけれども事故が起きるのは、事故の前に子どもたちは、「大丈夫だろう」「安全だろう」「自分は事故に遭ったことがないから大丈夫」という曖昧な根拠のない自信をもって道路に飛び出し、事故に遭っているのではないか。その点を踏まえ、心理面の何も根拠の無い自信から事故が起きているというところまで踏み込んで子どもたちに教えてあげる必要があると考える。怖い映像を見せているだけでは、中学生は「大丈夫だ」という根拠の無い自信で飛び出してしまうと思う。こういったところまで講習へ追加していただければと思う。

(議事終了後の発言)

渡邊委員：学校側での自転車通学についての指導の話に関連して、十数年前の話ではあるが、高校側は自転車の加害者・被害者としての事故については神経質になって注意をしてきた。具体的には自転車の安全点検、チェーンやライト、ブレーキ、その他、登録証についてきちんと備えられてなければ自転車通学を許可しないとといったことや、保険の加入を積極的に進めるということで、入学式の際には全生徒へ保険の申し込み用紙の配布を行っていた。自転車通学

をしていなくても、自転車に乗るといふ子どもに対しても保険の加入を勧め
ていた。そこで、地域の方々をお願いすることは、いつどこで、どのような
特徴の生徒がどのような危険な状態になったか、またはさせたか、を積極的
に学校側へお知らせしてほしいということである。時間と場所さえ分かれば、
特定をすることができないにしても、該当する生徒を 10 名、20 名まで絞る
ことができるため、まとめて指導をすることも可能である。生徒の命を守る
ため、地域の方々の命を守るために最低限の指導であると思っている。そう
いった方向で地域の方々にはご協力をお願いしたい。

事務局：学校における交通問題については、頂いた意見を参考に、教育委員会として
も学校と連携を図り対応を図りたいと考えております。

（４）子どもの見守り体制の強化について（子育て支援課）

《発言要旨》

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、学校等の休業や外出自粛が行われていた期間
は、自宅で家族が一緒にいる時間が大きく増えたことにより、公共の場において子どもを
見守る機会が減少している。

それに伴い、児童虐待等のリスクが高まることから、自治体や児童の所属機関において、
支援対象児童等の定期的な状況把握を行う「子どもの見守り強化アクションプラン」が実
施された。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、今年の夏休み期間中、学校や地域では、子
ども（児童虐待のリスクのある家庭の子どもに限らず）の家庭での過ごし方についての状
況の把握や見守りについて、どのような取組をされるのか、また、どのような取組みを
していくことがよいのか、ご意見を伺いたい。

武田委員：素朴な疑問なのだが、コロナ禍、皆さんの仕事は増加したのか伺いたい。

事務局：子育て支援課で把握している件数については、飛躍的に増加はしておりませ
ん。要因としては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、家庭内に引きこ
もることで、外部へSOSが届かなくなっていることが、推論ではありますが、考
えられます。把握している 150 件の支援児童については、安全確認を
するよう対応をしております。新たな児童がいるかどうかに関しては、今後
も保育園・幼稚園・小中学校など所属機関から子どもの様子を伺いながら、

可能であれば地域の皆様にも子どもの表情を見ていただきながら、心配な児童がいれば児童相談所へ通告していただければと思います。平日であれば、子育て支援課も通告先になっているため、相談を頂ければと思います。

武田委員：見つけられていない水面下での動きをいち早く察知するためにいろいろと手を尽くさなければならないという状況である。

加瀬間委員：はっきりと虐待かどうかわからないといった場合には、地域包括支援センターへ相談を持って行ったほうがよいのか。

事務局：地域包括支援センターと子育て世代包括支援センターという、似たような名称の施設があります。子育て世代包括支援センターは、すべての乳幼児について妊娠期から出産後、就学時までみていくという機関です。いずれにしても、こういった施設もあるが、地域の皆様には、まずは通告という形ではなく、気軽に情報提供という形で子育て支援課等にご相談いただければと考えております。

平川委員：夏休みの子どもたちの見守りについて、5点ほど玉造中学校で実施していることを挙げる。まず、アンケートや教育相談、スクールカウンセラーとの面談などで判明している心配な状況を抱えている生徒については夏休み中も電話や家庭訪問を実施している。2点目として、部活動等で登校することがあるため、その際に表情や身体の状態を気にかけるよう実施している。3点目として、学区の小学校等の連携を密にして、情報交換を行っている。小学校には兄妹がいる場合が多いため、兄妹間の情報共有を図っている。4点目は、地域パトロールを行っているが、その際に交通安全だけにかかわらず、参加された地域の方と情報を共有している。最後に5点目として、子どもたちに対して夏休みのしおり等を通して相談窓口を周知している。また、何か心配なことを抱えている家庭については、家庭訪問やケース会議など、子育て支援課等と連携をし、夏休み中も対応をしている。

荒川委員：橋賀台小学校の夏休み中の子どもたちの見守り活動について説明をする。橋賀台小学校の児童数は239名で、学級数は特別支援学級を含めて13学級ある。健康面については、夏休み中も週に1回、民間のメール配信システムを活用してのメールや、電話で子どもたちの健康観察を行っている。ここで心配のある児童については追って調査を行っている。虐待等という面については、1学期中に長期欠席の傾向や、登校渋り、また問題行動のある児童や虐待の可

能性のある家庭などには継続して電話連絡を行い対応している。特に学習遅れのある生徒については、保護者の了承を得たうえで登校を喚起して学習を進めながら、子どもたちの気持ちの安定についても図るように努めている。さらに宿題についても、学力的に一人で行うことが難しいと感じるような生徒については、電話をして進捗状況を確認するよう対応をしている。在宅勤務が増えたことにより保護者の方が子どもたちへ勉強を教えてくれるという良い面も増えている一方で、子どもたちがずっと家にいてストレスに感じるという家庭もあるようだ。そういった家庭については、家庭の負担にならないよう配慮しつつ、子どもを学校へ呼ぶ等対応をしている。虐待の中にも心理的虐待というものがあるが、具体的な数字が出ているわけではないが、子どもたちの聞き取りからすると、心理的なストレスを抱えていることが多いように感じている。学校外での安全及び非行についての見守りとしては、職員が大型ショッピングモールや公園、河川での安全を確認するよう見回りをしている。新しい生活様式ということで、1学期に子どもたちが正しい判断ができるよう、職員と子どもたちと一緒に学び進めてきたが、1番の課題として、ソーシャルディスタンスの確保がある。子どもたちも頭の中ではソーシャルディスタンスとわかっているが、保つことが難しい。仲の良い生徒同士で抱き合ってしまう、また近寄って活動してしまうなどが見受けられる。そういった状況があるということ把握し、正しい判断ができるようにこれからも、皆さまと協力をして進めていきたいと考えている。

深山委員：高校の現状について説明する。高校に関しては通学範囲が非常に広いので、なかなか地域の見守りという中で、地域と連携を図ることが困難な状況にある。8割を超える生徒が電車による通学をしているため、家庭との連絡というと電話や、新型コロナウイルス感染症の関係から民間の業者より導入したオンライン学習システムのメッセージ機能を使用しているのやりとりとなる。特に休校中は、朝の一定の時間に担任から生徒へ一斉にメッセージを送り、返事のない生徒へは電話連絡をするなど対応を行った。高校の場合は、夏休み中に学校から家庭へ連絡をするという機会があまりないのが現状である。ただ、休みがちな生徒や保健室へ行くことが多い生徒については、担任から定期的に連絡を取っている。また、夏休みに入ってからすぐに、全学年、全クラスへ保護者面談を行った。その中で、家庭の中での様子等を伺っている。休み

に入る前には、何かあった時には担任や部活動の顧問、友達へ相談するよう勧めているが、もし身近な人へ相談することができない場合には公共の相談窓口へ相談するよう公共の相談窓口をプリントにし配布している。

(5) 生徒指導におけるSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）のトラブルについて（教育指導課）

《発言要旨》

デジタル社会を生きていく子どもたちを被害者・加害者にしないためにも、インターネット、スマートフォンを始めとするデジタル機器、SNSなどのコミュニケーションツールを「賢く活用する知識・知恵」「ルールを守って使える健全な心」「安全に利用するための危機管理意識」を育むにあたり、これまで年度初めや長期休業前に警察署・携帯電話会社・LINE株式会社等を招き、携帯安全教室を児童生徒、保護者を対象に開催しての注意喚起、道徳の授業、特別活動の時間において、スマホやタブレット等デジタル機器を持つことで伴う「責任」について考える時間を設け、伝達、指導を行ってきた。

そのほかに予防策や対応策があれば、ご意見を伺いたい。

伊藤議長：国から抜本的に行っていくことが必要だろう。制度が整わないうちにスマートフォン等が普及してしまったということが、一番の大きな要因であると考えられる。誹謗中傷等の書き込みにより命を絶ってしまう子どももいるため、市町村だけでの問題ではないだろう。

6 傍聴

傍聴者 1名

7 次回開催日時(予定)

未定